

(様式第2号)

# SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和6年7月3日
事業者名:	株式会社 大村建設

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	・健康増進促進の普及および理解を行うことに努める ・建設廃棄物の適切な処理を行う	③すべての人に健康と福祉を, ⑫つくる責任 つかう責任	全社員に対する年1回の健康診断の実施を行い、協会けんぽより健康の指導を行っていただいています。	指標	・健康診断で指摘を受けた人の健康指導回数 ・廃棄物の追跡調査の実施回数
				目標	・健康指導を年1回以上受け、翌年度までに健康の改善を行う。 ・廃棄物の追跡調査を各現場・種毎に1回以上は行い、一元管理を行う。
社会	・産管の連携を行い、社会貢献を行います	⑪住み続けられるまちづくりを, ⑰パートナーシップで目標を達成しよう	・災害時の応援協力 ・除雪作業の協力 ・現場毎の清掃活動の実施 ・消防団への参加 ・CSR災害協定の参加	指標	・ボランティアへの参加回数
				目標	清掃活動を年に3回以上行う。
経済	ICT機器の活用を行い、学び、生産性の向上することに努めよう	⑧働きがいも経済成長も	・NETISに登録された工事管理システムの導入 ・黒板のデジタル化	指標	ICT活用の勉強会の実施
				目標	ICT技術について年に1回以上、全社員に向けて勉強会を行う。
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載>  ・月2回における社内会議にて、社内共有を実施する。 ・事務、工務共に担当者を設定し、その達成に向け様式を作成する。 。上記の社内会議にて、月に1回以上、進捗状況を報告し、改善策を講じる。			
	<input checked="" type="checkbox"/>				